

第62期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

株式会社オーハシテクニカ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ohashi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称
オーハシ技研工業(株)
(株)オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V.
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
大橋精密件（上海）有限公司
大橋精密件製造（広州）有限公司
広州大中精密件有限公司
大橋精密電子（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社11社の決算日は、平成25年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成26年1月1日から連結決算日である平成26年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

	<p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 10年～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 : 4年～12年</p> <p>工具器具備品 : 2年～10年</p>
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	<p>当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
ハ. リース資産	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
ニ. 長期前払費用	<p>当社及び国内連結子会社は定額法によっております。</p>
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	<p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。</p>
ロ. 賞与引当金	<p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>
ハ. 役員賞与引当金	<p>当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>
④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
ロ. 退職給付に係る負債の計上基準	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ただし、一部の連結子会社は、簡便法を適用しております。</p>
ハ. 消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から

年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が615,258千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が11,244千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は71銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- ・前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」（前連結会計年度は、1,564千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,773,434千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,240,040株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成25年6月20日開催の第61期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 156,499千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月21日

ロ. 平成25年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 157,733千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月24日開催の第62期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 238,759千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月25日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 276,400株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	10,642,192	10,642,192	—
② 受取手形及び売掛金	7,837,579	7,837,579	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,085,680	1,085,680	—
④ 長期預金	600,000	617,268	17,268
資産計	20,165,452	20,182,721	17,268
① 支払手形及び買掛金	3,715,344	3,715,344	—
② 電子記録債務	4,953,305	4,953,305	—
③ 未払法人税等	634,214	634,214	—
負債計	9,302,865	9,302,865	—
デリバティブ取引 (※)	(21,719)	(21,719)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額48,440千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,261円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 145円22銭 |

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	: 10年～50年
構築物	: 10年～15年
機械及び装置	: 4年～9年
工具器具備品	: 2年～6年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |
| ③ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

- ・前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,703,883千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,078,542千円
② 長期金銭債権	230,000千円
③ 短期金銭債務	191,025千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	3,662,580千円
仕入高	1,100,802千円
業務委託手数料	897,068千円
② 営業取引以外の取引による取引高	316,569千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	322,770株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	1,760千円
賞与引当金	54,379千円
未払事業税	34,130千円
商品評価損	6,960千円
その他	13,542千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>110,773千円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	155,232千円
役員退職慰労金	11,201千円
投資有価証券評価損	69,533千円
ゴルフ会員権評価損	24,604千円
その他	6,432千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>267,004千円</u>
評価性引当額	<u>△100,570千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	166,434千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△217,657千円
その他	△381千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△218,038千円</u>
繰延税金負債（固定）純額	<u>51,604千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有 直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注1)	1,926,512	売掛金	552,800
子会社	オーハシ技研 工業㈱	所有 直接 100.0%	当社の仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 7,060	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	100,000 230,000 937

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. オーハシ技研工業㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、5年均等返済としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,003円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円84銭 |

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。